

2016年度クラス別研修 を通じての感想等

会員 後藤 洋輝

1 2016年度クラス別研修18組所属の 弁護士の構成

私が所属した18組のクラス別研修は、2016年の5月という、通常のクラス別研修からすると非常に遅い時期から始まった。

というのも、18組には、私のような企業内弁護士の割合が非常に高く、一般的な法律事務所のように12月や1月ではなく、4月に就職した弁護士が多数いたためである。

一方で、法律事務所に就職した弁護士ももちろんいたほか、いわゆる「即独」をした弁護士、研修として弁護士登録をした裁判官や検察官、司法修習は既に終えていたが68期と近いタイミングで弁護士登録をした68期以前の修習期の弁護士等、非常にバラエティに富んだ構成であった。

2 研修内容

クラス別研修では、民事事件対応総論のほか、労働・離婚・交通事故・相続・借地借家といった各事件について学んだ。

手法としては、東京弁護士会から準備されたレジメを使用し、法律上・相談上の注意点等を、担任の小林由直会員・副担任の高島希之会員からご指導いただきながら検討した。

また、クラスでの研修後、フォローアップとして、匿名の弁護士達が各事件の注意点・体験談等を話し合う内容の資料送付を受け、各自で資料を読んで復習・深化を行った。

3 経験交流及び懇親会

研修会中は、研修内容に関して各自がこれまでの業務で経験したことについて活発な意見・情報交換がなされた。

また、研修会後には、クラス生幹事の下で懇親会が毎回開催され、多数のクラス生が参加した。小林会員・



左から、張会員、小林会員、高島会員、筆者、菅野会員

高島会員によれば、クラス別研修後の懇親会でこれだけの人数が集まるのは大変稀であるとのことであった。

4 企業内弁護士にとっての クラス別研修の意義

2016年4月より企業内弁護士という立場になってから、司法修習中に最も見ることが多く、弁護士の常識といっても過言ではない一般民事事件についてあまり知識を得られず、弁護士業務のスタートも遅れているということもあり、周囲の弁護士とは差があるのではないかと懸念していた。また、4月就職の企業内弁護士ということで、他の弁護士に会って話を聞く機会が乏しく、自分の仕事に不安を感じることもあった。

本研修は、企業内弁護士にとっては、一般民事事件の実務について学ぶことができる非常に貴重な機会であり、他の弁護士との差に関する懸念を払拭することができたと感じている。また、多様な立場の弁護士との情報交換を通じ、不安・孤独感が解消されたうえ、様々な意見を聴くことで、自分の見識が大きく広がったと感じている。

5 総括

私にとってクラス別研修は、研修内容・他の弁護士との交流のいずれも刺激的な体験で、毎回研修に向かうのがとても楽しみであった。研修が終わってしまった今では、心にポツカリと穴が開いたような寂しさを少し感じている。

最終回後の懇親会では、今後も継続的に集まって情報交換することができるよう、幹事長も選任された。次回の集まりが今からとても待ち遠しい。

このような充実した研修があったのは、なによりも担任・副担任として講義を担当して下さった小林会員・高島会員のおかげである。この場を借りて、両会員に厚く御礼申し上げたいと思う。